

公益財団法人 地域創造基金さなぶり

2019 年度事業報告書

2019 年 1 月 1 日～2019 年 12 月 31 日

以下のとおり事業を実施したので、ここに報告します。

1. 事業の実績

- a) 今年度事業の特色は、地域の復興にかかる事業と、地域の課題や活性化に関する二つの領域の変化へ財団としてどのような在り方があるのか、また同時に財団の経営をどのような事業をもって取組むかという点にありました。
- b) 主な点では、弊財団のように地理的地域を特定して支援事業を行う財団として、地域の持続可能性を高める様々な取組みに終わりはなく、災害復興も平時の地域課題の解決も同じベクトルのうえにあると考えられます。また、従来の「行政・企業・市民」の 3 者を念頭に、「営利セクター・非営利セクター」という区分が、地域を軸に考えると種類の違いという前提は必要ではあるものの、同じ地域に暮らし、子育てや介護、消費や各種支援サービスの活用等の範囲を加えると、地域の賑わいや困った際の対応（平時・災害時共に）、自助と公助のはざまを埋める共助の醸成がますます重要にきます。そのなかで、持続可能性を主眼にした SDGs の推進や、それを共通言語にした取組みを進めることを意図し、2 月にフォーラムを実施しました。また、遺贈寄付の増進に関して、研修を関係者の協力をえて継続的に取り組めたことも大きな展開でした。また、地元新聞社との連携を通じて、課題の可視化や共有を図り、寄付をつのり、地域の課題解決を推進する取組み等も福島県においても実現することで地域の中での支え合いの関係が広がりをみせ、大きな進展となりました。年の後半に発生した台風 19 号について、宮城県内においては弊財団が直接、役員派遣をしている福島県のコミュニティ財団においても寄付を募る事業を展開しました。
- c) 資金調達については、外部環境の変化に対応する取組みを進めましたが必ずしもすぐに芽が出るわけではなく、変化の兆しをとらえながら地域における公益の増進に資する事業の展開と、広報、並びにコミュニティ財団としての在り方の深化を模索しました。

2. 支援事業

- a) 子どものたより場応援プロジェクト（協働先：宮城県、河北新報社）
 - 1) 概略：宮城県の未来を担う子どもたちを支える目的で、企業から拠出される資金および新聞広告に賛同した個人・法人からの寄付金を原資に、県内の子どもの貧困や困難な状況と、子どもたちを支える活動に資金助成を実施します。
 - 2) 今期：本年は第 3 年目の事業として、県内に本拠地をおき、県内を活動対象地域としているグループ・団体等を対象に資金助成を行いました。
 - 2019 年 7 月 10 日まで公募を行い、7 月に 12 事業、総額 350 万円の助成を決定しました。事業期間は 2019 年 8 月 1 日～2020 年 3 月 31 日です。

- b) 「ふくしまっこ・つながるこども食堂応援」助成事業（協働先：ふくしまこども食堂ネットワーク、福島民友新聞社）
- 1) 概略：福島県の未来を担う子どもたちを支える目的で、個人・企業から拠出される資金および新聞広告に賛同した個人・法人からの寄付金を原資に、県内の子ども食堂にかかわる活動に資金助成を実施します。
 - 2) 今期：本年は第 1 期目の事業として、福島県内に本拠地をおき、県内を活動対象地域としているグループ・団体等を対象に資金助成を行いました。
 - 2019 年 4 月 15 日まで公募を行い、5 月に 14 事業、総額 493 万円の助成を決定しました。事業期間は 2019 年 6 月 1 日～2020 年 5 月 31 日です。
- c) 「東北 CB リープ基金」助成事業（協働先：一般財団法人 共益投資基金 JAPAN）
- 1) 概略：岩手県、宮城県、福島県を対象として資金調達活動につながる活動に対して資金的支援を行い、もって地域の復興と地域の活性化を目指します。
 - 2) 今期：本年は第 1 期目の事業として、福島県における 3 事業に助成をしました。
 - 2019 年 8 月 2 日まで公募を行い、9 月に 3 事業、総額 559 万円の助成を決定しました。事業期間は 2019 年 10 月 1 日～2020 年 6 月 30 日です。
- d) 東まつしまサポートファンド
- 1) 概略：東松島市において、東松島復興協議会が拠出する資金を原資に、地域の活性化と暮らしの質の向上を目指す活動を支援する事業 を実施しています。
 - 今年度は、財源の積み増しをめざし助成を実施せず、次年度に行うこととしました。
- e) 東北オープンアカデミー
- 1) 概略：2 泊 3 日の東北へのスタディツアーを通じて、大災害から立ち上がった東北のリーダーとともに現場を巡り、議論し、未来の可能性を探る機会を提供する「東北オープンアカデミー」事業を実施しました。当財団は、(特活) ETIC.とともに本事業の事務局を担当しています。
 - 2) 今期：本年は以下の事業を実施しました。
 - フィールドワーク：10 か所
- f) 受託事業
- 1) 中小企業庁「地域需要創造型等起業・創業促進事業」（創業補助金、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの受託業務）
 - 概略：起業・創業を行う事業者に対して、創業に要する経費の一部を補助する制度で、新たな需要や雇用の創出により、地域経済を活性化することを目的に、2013 年に創設されました。当財団は助成事業の一環として、本事業の全国事務局である独立行政法人中小企業基盤整備機構からの委託により、岩手県・宮城県・福島県の運営事務局を担当しています。

- 今期：事業が終了し、補助金が交付された案件については、事業者から事業の状況に関する年次報告を 5 年間提出していただくことになっています。本年は報告書の回収と提出 内容の精査を行って、補助金交付後も事業の趣旨に反することなく事業が円滑に行われていることを確認しました。

2) 宮城県 NPO 等の絆力を活かした復興支援事業（宮城県からの受託事業）

- 概略：宮城県では、東日本大震災からの復興支援や被災者支援に関して大きな役割を果たした NPO 等が活動を継続するための支援として、①地域会議の開催を通じた支援力の向上等を図る事業、②当該 NPO 等が活動を促進するために必要な情報の収集と提供を図る事業を実施しています。当財団の課題把握、並びに研修事業の一環としてその業務を受託しました。
- 今期：① 宮城県内 2 地域、計 3 回の各種会議の開催準備（2020 年 2 月、3 月）を行いました。② 2021 年 3 月に東日本大震災の発災 10 年を迎えるにあたり、10 年の節目の迎え方、並びに 11 年目から 15 年目までに直面するであろう課題について、阪神淡路大震災、中越地震の関係者からのヒアリング等を実施する準備を行いました。

g) 調査・研修事業

- 1) 東日本大震災の復興過程において必要となる公営住宅にかかるコミュニティ形成に関するベストプラクティス調査（公益財団法人 トヨタ財団からの助成）
 - 概略：公益財団法人 トヨタ財団の復興支援事業として、「公営住宅におけるコミュニティ形成」を支援する事業を過去 3 か年実施（2014～2016 年）してきた。時間の変化と共に、地域の状況も変化するなかで、公営住宅におけるコミュニティ形成に必要な要素について過去の助成先へのヒアリング、有識者を対象にした会議、モデルとなる特定地区の住民等を対象にした調査の実施をします。
 - 今期：報告書作成を行いました。

h) 他機関との連携

- 1) 地元新聞社と連携をした地域課題の可視化
 - 河北新報社：子どものたより場事業
 - ✓ 実施：河北新報社・宮城県・弊財団
 - ✓ 概略：いわゆる企画広告として、地元企業等への協賛依頼をし、15 段の全面広告を 5 回掲載し、地域課題の可視化と共に寄付の依頼を実施。受領した寄付金は、別途のように助成事業として資金提供を図る。
 - ✓ 今期：全 5 回の掲載、並びに寄付集めを実施した。
 - 福島民友社：ふくしまっこ・つながるこども食堂応援プロジェクト
 - ✓ 実施：福島民友新聞・ふくしまこども食堂ネットワーク・弊財団
 - ✓ 概要：いわゆる企画広告として、地元企業等への協賛依頼をし、15 段の全面広告を 2 回掲載し、地域課題の可視化と共に寄付の依頼を実施。受領した寄付金は、

別途のように助成事業として資金提供を図る。

- ✓ 今期：3者による企画準備、フォーラムの共催（2019年9月8日 於郡山市）、並びに寄付集めを実施した。

2) 一般社団法人 全国コミュニティ財団協会

- 概略：全国コミュニティ財団協会は、コミュニティ財団の健全な発展を通じて、市民社会のより一層の成熟と市民が主体的に取り組む地域社会の課題解決を促し持続可能性を高め、公共の利益を増進することを目的として設立をしたコミュニティ財団の全国組織です。当財団は、本協会の加盟・正会員団体であり、また当財団の専務理事・事務局長が本協会の副会長（非常勤）を務めています。
- 今期：本協会が実施する以下の事業に協働参画しました。
 - ✓ 2019年2月8日に「地場企業の成長戦略としてSDGsの活用を知る会議」として、昨今話題になっているSDGsと地元企業の関わり方について提言するイベントを主催。

3) 東北税理士会 公益活動対策部

- 概略：東北税理士会は、日本税理士会連合会を構成している全国15の単位税理士会の一つとして仙台市に置かれ、東北6県の支部及び会員のネットワーク等に関する事務を行うことを目的にしている組織です。
- 今期：税理士むけに、相続税対策に関する研修を共催し「遺贈寄付」に関する必要性和、税務上の相続事務手続きに関する研修を開催した。同税理士会の会員約2500事務所へ広報を行い、実施しました。2019年8月26日に参加者157人を対象に実施した。

4) 一般財団法人 非営利組織評価センター

- 非営利組織評価センターは、以下の目的で2016年4月1日に設立された団体です。
- 民間公益団体および民間公益団体が実施する公益活動に関する情報公開の推進や評価・認証を行うことで、民間公益団体の組織基盤の強化や透明性の向上による適切な事業の運営を促進することが目標です。
- 今期：弊財団の専務理事・事務局長を理事（非常勤）として派遣しています。

5) 全国レガシーギフト協会

- 遺贈寄付が、本人の望む最適な形で実現し、寄付した財産が、地域の未来資産となり世代を超えて継承される社会を実現するために、全国的な仕組みとして全国レガシーギフト協会が2016年11月に設立されました。しかしながら、財産所有者が遺贈寄付などの社会貢献に関心持ったとしても、使い道が明確な寄付先や信頼できる相談先がなかったり、具体的な方法がわからないために、寄付に踏み出せないという状況もあります。
- 今期：遺贈寄付に関する相談窓口を当財団内に設置しており、本年も遺贈寄付に関する

問合せ対応を行い、当財団担当者が直接対応しました。研修については、遺贈相続に関する研修を税理士向けに1回実施しました。

3. 事業の運営

a) 評議員会

1) 第1回 -- 2019年3月19日

1. 第1号議案 2018年度事業報告及び附属明細書の承認
2. 第2号議案 2018年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認
3. 第3号議案 評議員・理事・監事の選任
4. 第4号議案 役員の報酬上限額の決定について

2) 第2回（書面決議） --- 2019年7月15日

1. 第1号議案 理事の追加について
2. 第2号議案 評議員会運営規則について

b) 理事会

1) 第1回--- 2019年2月12日

◆審議事項◆

1. 第1号議案 運転資金の借入について
2. 第2号議案 新規の委員会設置について
3. 第3号議案 さなぶりの事業方針について

◆報告事項◆

4. 2/8 : SDGs に関するイベント
5. 事業の進捗報告

2) 第2回---2019年3月6日

◆審議事項◆

1. 第1号議案 2018年度事業報告及び附属明細書の承認
2. 第2号議案 2018年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認
3. 第3号議案 評議員会の招集
4. 第4号議案 財団ビジョン（仮称）の検討

◆報告事項◆

5. 業務執行理事の業務内容の報告
6. 2019年の事務局体制・現状について
7. 事業の進捗報告

- 3) 第3回(書面決議) --- 2019年3月28日
1. 第1号議案 代表理事、業務執行理事の選定
- 4) 第4回--- 2019年6月21日
- ◆審議事項◆
1. 第1号議案 新規の委員会設置について
 2. 第2号議案 評議員会の開催(書面)
 3. 第3号議案 規程類の改訂・導入
- ◆報告事項◆
4. 業務執行理事の業務内容の報告
 5. 休眠預金関係
 6. 助成事業の実施結果について
- 5) 理事懇談会 --- 2019年11月20日 ※定数割れにて理事懇談会として実施
1. 第1号議案 現状の確認
 2. 第1号議案 次年度の事業計画、並びに今後の方向性の検討
- 6) 第5回---2019年12月21日
- ◆審議事項◆
1. 第1号議案 次年度の事業計画について
 2. 第2号議案 次年度の予算計画について
 3. 第3号議案 災害支援助成に関する権限の委譲について
 4. 第4号議案 今後の運営方針について
- ◆報告事項◆
5. 業務執行理事の業務内容の報告
 6. 事業の進捗報告

c) 執行役員会

- 1) 執行役員会は、理事会で決定された業務の執行のうち、「当財団の経営全般に関する事項」および「当財団の重要な業務執行に関する立案・承認に関する事項」を審議する機関で、当財団の理事長、副理事長、専務理事をもって構成されています。
 - 第1回 --- 2019年1月29日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、理事会・評議員会の日程調整、役員の人選
 - 第2回 --- 2019年2月12日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、2018年度決算
 - 第3回 --- 2019年5月29日
 - ✓ (主な議事) 権限移譲をうけた助成事業の支援先決定

- 第 4 回 --- 2019 年 6 月 5 日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、事業の進捗と今後について
- 第 5 回 --- 2019 年 7 月 13 日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動
- 第 6 回 --- 2019 年 9 月 24 日
 - ✓ (主な議事) 権限移譲をうけた助成事業の支援先決定
- 第 7 回 --- 2019 年 11 月 27 日
 - ✓ (主な議事) 資金調達活動、次年度計画

d) 役員に関する事項

1) 評議員

- 就任：青木 ユカリ氏、岩本 正敏氏、小澤 義春氏、熊谷 真人氏、佐々木 勇氏、佐山 富雄氏、鈴木 孝男、新川 達郎氏、渡辺 元氏
- 退任（辞任）：深尾 昌峰氏

2) 理 事

- 就任（重任）：大滝 精一氏、高澤 圭一氏、鈴木 祐司氏、強口 暢子氏、白川 由利枝氏、山田 淳氏、
- 就任（新任）：石田祐氏、葛巻 徹氏、福田大輔氏、松井佑介氏、今野彩子氏

3) 監 事

- 就任（新任）：笹氣 光祚氏

4. 事務局体制

(1) 組織体制

- 1) 期末時点で、事務局職員 2 名が勤務しています。
- (2) 各事業の人員配置（2019 年 12 月末現在、事務局長を含め 2 名）
 - 1) 助成事業・調査事業・資金調達事業担当：2 名
 - 2) 経理・総務・創業 補助金事業担 当：1 名（兼務）

5. 財団運営活動

(1) 広報活動

- 1) ウェブサイトでの事業紹介
- 2) 助成事業に関する情報、当財団主催・共催イベントのご案内等を、当財団のウェブサ イトに適宜掲載し、情報発信しました。

(2) 資金調達活動

- 1) 個別組織との折衝
- 2) 寄付金受領額
 - 7. 当財団の特定の事業に対する寄付として、約 1,807 万円の寄付を受領しました

以上

III. 付属明細書

本事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項にて規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、付属明細書は作成しないこととします。

添付資料：助成事業実績

資金提供事業の実績(2019年1月～12月決定分)

■拠出者:一般財団法人 共益投資基金JAPAN

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
「東北CBリープ基金」助成 事業	岩手県 宮城県 福島県	復興支援、調査、連携型事業の実施等を通じて、活動の基盤 強化、並びに資金調達を図る事業へ支援する助成を行いま す。	4	7,910,000	500,000 - 2,500,000	3	5,590,000	75.0%	70.7%

人数	職名
3	大学教員・研究員 1名、非営利活動法人・団体役職員 1名、特別寄付事業の寄付者側責任者 1名

<審査会の審査委員について>

■拠出者:一般市民、企業等

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
東まつしまサポート ファンド	宮城県	東松島市内の復興と地域の活性化を目指す団体への、活動費 用を支援する助成を行います。			-				

人数	職名

<審査会の審査委員について>

■拠出者:一般市民等

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
子どものたより場応援基金	宮城県	子どもの貧困や困り事の改善に取り組む活動団体＝子どもの たより場をへの助成を行います	18	6,546,000	50,000 - 500,000	12	3,500,000	66.7%	53.5%

人数	職名
4	新聞通信社編集委員 1名、公益法人役職員 1名、非営利活動法人・団体役職員 1名、大学教員・研究員 1名

<審査会の審査委員について>

■拠出者:一般市民等

事業名	対象地域	対象事業	申請 件数	申請額	助成規模	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
ふくしまっこ・つながるこども 食堂応援」助成事業	福島県	子どもの貧困や困り事の改善に取り組む活動団体＝特に子ども 食堂にかかる活動への助成を行います	16	6,910,000	250,000 - 500,000	14	4,930,000	87.5%	71.3%

人数	職名
4	新聞通信社編集委員 1名、非営利活動法人・団体役職員 2名、大学教員・研究員 1名

<審査会の審査委員について>

	申請 件数	申請額	助成 件数	助成決定額	申請対 助成件数	申請対 助成金額
合計	38	21,366,000	29	14,020,000	76.3%	65.6%